

インフォメーション・ポリシー・インスティテュート

はじめに

本サマリーは、「金融セクターのクレジット返済調査の影響と日本における全体的な景気動向」に関する基本的な調査結果と研究結果を詳述したものである。本サマリーで省略した情報や詳細については、以下のいずれかに掲載の完全版を参照のこと：www.infopolicy.org。

主な調査結果

消費者信用情報の改革により、民間部門への貸付が増加すると考えられる：日本が完全ファイルの信用情報システムを導入し、ポジティブおよびネガティブいずれのデータもセクター間および参加貸金業者のほとんどで共有した場合、民間部門への貸付は20%程度増加する可能性がある。ある概算によれば、この結果、日本のGDP（国民総生産）は0.66%の成長が見込まれる。生産性と資本金も年間で0.5%の増加が見込まれる。

無理なく、主な貸付機関を利用できる可能性が拡大する：日本が消費者信用情報体制を変更し、完全ファイルの信用情報システムを採用して多くの貸付機関がそれに参加した場合、日本の消費者と中小企業は、債務を増やすことなく、幅広く優良な貸し手から無理ない融資を受けられるようになると考えられる。2%のデフォルト率の目標に対し、745万人もの日本の借り手は、全国の主な信用貸付から締め出されると予想されている。その理由は、貸し手が顧客の与信リスク、信用力、与信能力を十分に評価できないためである。

信用情報の改革により、日本の貸金業者のリスクは減少する：消費者信用情報にある銀行とノンバンクの十分な財務データを利用することで、貸し手が優良な借り手と高リスクの借り手を見極める能力が向上する。70%のアクセプタンス・レートにおいて、完全ファイルの信用情報を利用する貸し手の場合、現在日本で利用されている不完全なもしくはネガティブのみの信用情報を利用している貸し手よりもデフォルト率は9%~26%低下すると考えられる。債務（住宅ローンと土地購入ローンを除く）の平均レベルで推測すると、延滞金合計では、2000億円から2920億円程度に換算できると予想される。

信用情報の改革によって、より公正な貸付が可能となる：より完全な返済情報を利用することで、貸し手が誤認する借り手の数を大幅に減少させることが可能となる。十分な信用履歴情報がないことで、貸し手は融資を申し込んだ借り手が実際には高リスクであるにも関わらず、信用リスクが優良な顧客であると判断してしまう可能性がある（タイプ1のミス）。または、逆に、リスクが低く責任感の強い借り手を、誤って高リスクな借り手と判断してしまう可能性もある（タイプ2のミス）。本報告書におけるシミュレーションの結果では、完全ファイルの信用データを使用すれば、日本の貸付業者は、控えめに見積もっても、タイプ1のミスを4%、タイプ2のミスを27%減少させられると予測できる。当インスティテュートの概算では、優良リスクである更に32万人から67万人もの日本人消費者が、融資を受けられなくなると考えられる。

日本の消費者金融と信用情報機関

貸付の問題

融資をおこなっている貸金業者は、融資を受ける理由と返済能力を正確に知っているのが借り手だけであるという問題に直面している。問題が生じるのは、貸し手が借り手のリスク内容を推測しなければならないという点からである。貸し手がそれを実施する方法は国によって実に様々である。この単純な事実は、金融セクターだけでなく我々が経済活動を規制する機関をどのように構築するかという影響と深く関わっている。

借り手には、自分のリスク内容を偽って伝えたがる人もいる。借り手が正直な場合でも、貸し手にはそれを知る術はほとんどなく、要求内容をやはり評価しなければならない。融資には、将来に返済するという同意が含まれるため、評価は重要である。この事実は、貸付市場に広範囲な影響を及ぼしている。第一に、貸付が制限される場合がある。たとえば、同じリスク内容を持つ借り手が2人いた場合、情報不足により、貸し手は一方には融資するが、もう一方への融資は行わないこともある。この方針では、リスクは軽減できるが、資金は効果的に利用されていない。第二に、融資価格（金利）が、市場リスク全体の影響を受ける。低リスクの借り手を制止する一方で高リスクの借り手に積極的になるため、金利が社会平均よりも高くなる。また、融資額を補償するために、リスクの高い活動が後押しされる。従って、借り手の層は、非常に高リスクとなる。最後に、融資は返済の約束でもあるため、融資が債務不履行となり回収額が不足すると、延滞を安価なコストで処理する方法はほとんどない。このように、貸付の構造が返済の遅延を促す可能性がある。

要約すると、貸し手には三つの問題がある。(1) 本当の需要にできていないこと (2) 重すぎる負担を課し、リスクの伴う借り手とリスクの伴う行為を促していること (3) 延滞に対する対応策をほとんど実施していないため、債務不履行が起きてから回収に乗り出すこと、である。信用情報機関は、貸付市場の情報不足から起きるこうした問題を解決するための機関である。貸し手は、借り手のリスク内容を履歴から収集して認識できれば、借り手の実際の状況に基づいて、承認／却下を判断し、金額を決定でき、貸し手が融資を渋る理由は減り、資金を有効に活用することができるはずである。さらに、より正確な個人ごとのリスクデータに基づいて融資内容を設定することで、過剰なリスクを抑えた活動を促すことにもなる。最後に、ネガティブ情報を報告すること—低予算で延滞顧客を罰する方法で、それにより延滞顧客の将来の融資額は制限される—で、貸し手は延滞を抑えることができる。これは、多くの学者の論文や世界中の実績からも実証されている。

日本における貸付と信用情報

日本は、複数の信用情報機関と世界最大レベルの金融システムを備えている。表面上は、情報の共有は差し迫った問題ではないように見える。もし問題が単純に、経済組織が事務局を所有するか否かといった類だったら、日本における情報共有の問題は議論の余地があろう。しかし、信用情報や情報共有の方法をいかに構築すべきかという問題は残る。遅延と債務不履行だけを報告すべきなのか、期日通りの返済も含めるべきなのか？あるセクターからの情報は本当に関連する内容のみに限定すべきか、それとも、様々なセグメントの金融部門が提供する消費者支払いパターンに関する情報で、より正確な状況が分かるのだろうか？さまざまなデータ提供者がシステムに参加することでどの程度の収穫が生まれるだろうか？本調査では、日本の金融システムと消費者貸付に関わるこうした問題に対する答えも提供している。

今回の調査では、不動産ローンを除いて、消費者向けのあらゆるローンについて消費者貸付市場を調べた。消費者貸付は、二つの分野に大別できる。すなわち、銀行預金などの担保による有担保貸付と、借り手の信用力を評価することが必須となる無担保貸付である。また、消費者向け貸付は、貸付元によっても分類できる。たとえば、貸付の提供は、小売業者、消費者金融会社、銀行、クレジットカード会社、ならびに、銀行と提携した事業会社や代理店にも及ぶ。

図1：ソース・タイプによる消費者金融の拡大（単位：1兆円）

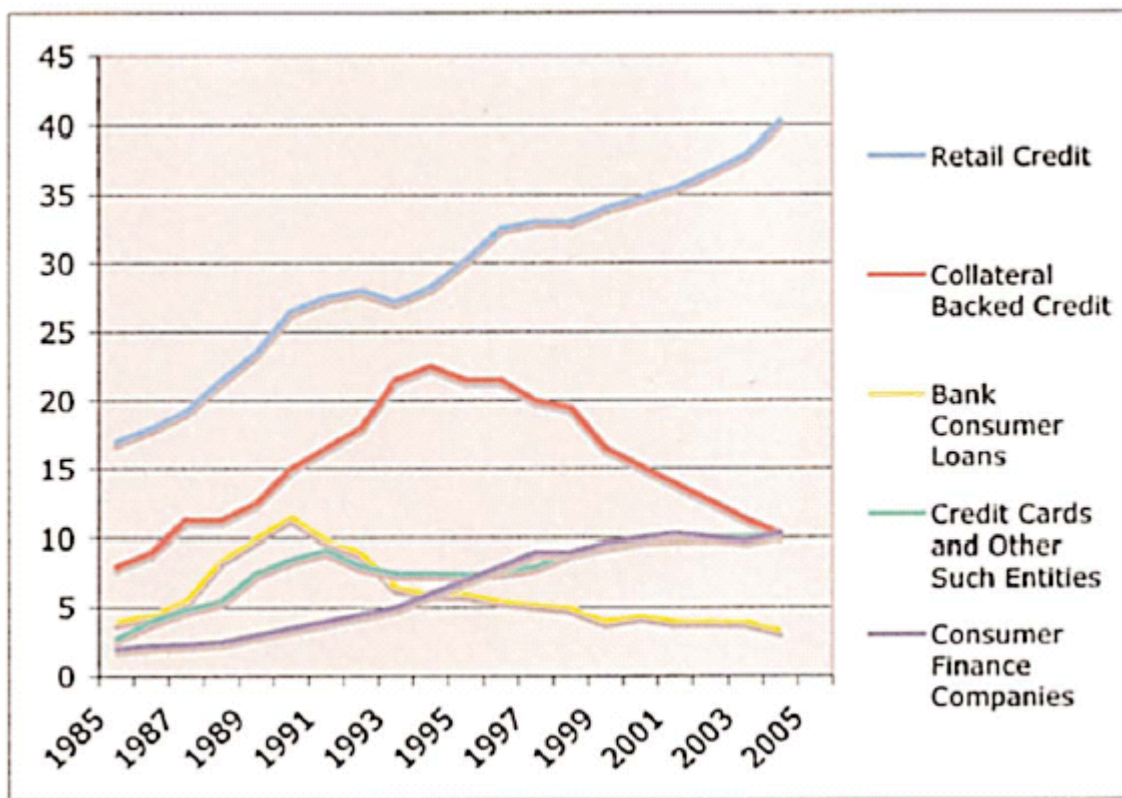


図1からもわかるように、1980年代半ば以降の日本の全般的傾向は、消費者金融が小売業者、消費者金融会社に徐々に拡大する一方で、銀行や代理店と提携するクレジットカードや信販会社からの売り上げは減少している。これは、銀行融資や担保による信用貸しなどによる消費者向け貸付が、1990年代前半から確実に減少している現象と対照的である。無担保の消費者金融がより突出し有担保の貸付が減少に転じていることは、間違いなく進展であり、日本において信用情報の整備と利用と共に進化してきた結果と言える。そして、日本において無担保融資の割合が拡大するにつれて、信用情報の問題がより顕著になっている。こうした変化を受けて、より優れたリスク評価と借り手の規律が、健全な金融システムのためにもますます重要となっている。

日本の信用情報機関のデータベースを改善することは、現在日本の消費者金融業界、金融サービス部門、消費者金融の顧客が抱える問題解決に向けた解決策の一つである。信用情報の情報の種類と量を増やすなどして、借り手の信用力を評価する貸し手の能力を向上させることができれば、以下のことが期待できる：

△ 消費者貸付の総額が増えることで、より信用度の高い顧客への貸付が増加する一方で、高リスクの顧客への貸付けが減少する

△ 消費者貸付市場での競争が活発になることで、金利の引き下げ圧力が生まれる。これにより、個人の借り手は、各自の信用力をより正確に反映した金利で融資を受けられる機会が増える。収益性の高いこの市場により多くの銀行が参入すれば、銀行も消費者も双方が利益を享受できる

△ 合法的な市場が活性化する一方で、闇市場は先細りする

△ 貸し手は、中小事業者に対し、経営者の信用データを基に金利を設定することができるようになり、企業家精神と成長の刺激にもつながる

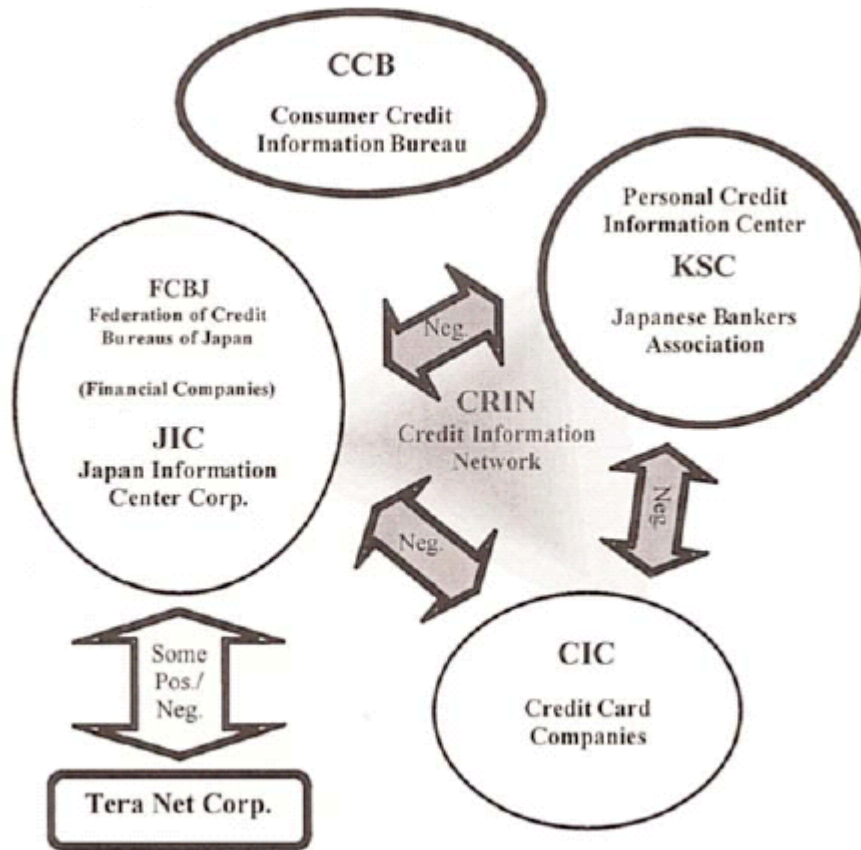
△ 貸し手は顧客の正確なリスクデータに基づいてより適切な融資を行うことができるようになるため、過剰融資や自己破産が減少する

信用情報機関のデータベースを改善することで、顧客の購入パターンから異常を検知しうるようになるため、高度な不正検出も可能となる。カード詐欺の発生割合が米国の2倍である日本では（2002年）、特に関心の高い点でもあろう¹。消費者貸付の利用に関するより多くの正確な情報（より多くの情報を含んだ信用情報ファイルから）により、消費者の財政状況の見落としやモニタリングも改善できると思われる。これは、金融庁が提案している融資上限など消費者貸付に関わる現在の問題改善に向けた対策を効果的に実施するためにも非常に有効であろう。

¹ Mann, Ronald J., "Credit Cards and Debit Cards in the United States and Japan" Institute for Monetary and Economic Studies, Bank of Japan. Vo.20, No.1 / January 2002

あらゆる消費者貸付市場と同様に、金融機関、組織、情報共有機関でも、不均衡な情報に関する絶え間ない問題を軽減するために動き出した。下図は、消費者貸付情報の交換に参与する主な団体と各関係を表したものである。

図2：日本における信用情報の共有状況



KSCとは、全国銀行個人信用情報センターが1973年に設立した個人信用情報センターのこと。

△ メンバーには、銀行、金融機関、銀行と提携している信販会社、保証会社などがある。

△ 消費者ローン、当座預金取引、保証、クレジットカード取引などの取引が記録される。

全国信用情報センター連合会（FCBJ）は、1976年に設立された。日本情報センター（JIC）は1986年に設立され、「FCBJ」の「公の顔」として活動し、CRINを使って情報交換を行っている。FCBJは33の信用情報機関から構成されており、株主は消費者金融会社。

△ 消費者金融会社が加盟している

△ 消費者ローンなどの取引が記録される

CIC（クレジット・インフォメーション・センター）は1984年に設立された。

△ 消費者金融業者、百貨店、小売業者、リース会社、保証会社などが加盟している。

△ 登録される取引には、クレジットカード取引、割賦販売、リース契約、保証、消費者金融、住宅ローンなどが含まれる。

CRIN（クレジット・インフォメーション・ネットワーク）は、通商産業省（現経済産業省）と大蔵省（現財務省）の管理下で、過剰融資の排除と健全な消費者金融の促進を目的として1987年に設立された。同ネットワークは、3つの加盟組織である全国銀行個人信用情報センター、CIC、日本情報センター間での情報（ほとんどはネガティブな情報）の共有を促進している。

CCBは1979年に、Central Communications Bureauという名で複数の外資系企業によって設立された。2005年3月現在、CCBには信販会社、金融機関、信用保証会社、消費者金融会社など500社以上が加盟している。

1999年に設立された**テラネット**情報共有システムは、全国信用情報センター連合会に加盟する33の信用情報センター間で情報を共有している。共有される情報は、消費者金融会社、百貨店、ディスカウントストア、銀行系クレジットカード会社からのポジティブおよびネガティブ情報の双方である。テラネットは日本情報センターによって管理され、中心的な信用データは日本情報センターとほぼ同じものを使用している。テラネットにはまた、CICの少数派加盟会員の膨大なデータが含まれている。

テラネットと日本情報センターとの間で共有されるのは、全てのデータではない。日本情報センターの加盟会員の中には、テラネットでもデータが共有されることを拒否するものもいるからである。共有データは、稼動口座の数、新規口座申し込みに関する問い合わせなどに限られている。

以上からも分かるように、システムは断片的できちんと標準化されておらず、借り手のリスク・プロファイルの全体像は提供されていない。

消費者信用報告書と財政状態：証拠から明らかになること

近年、信用情報システムの重要性と金融システムに対するその品質は、徹底的に検証されてきた。金融と信用情報を検証した研究により、正しく機能する金融システムが、経済の健全化にとって重要であることがわかった。金融システムは預金の活性化、資本金のプール、リスクの管理、取引の促進、投資をモニターする。これらを行うことで、成長と革新を促進させる。GDPの一部として、民間部門による貸付は、様々な面で経済全体の健全性に影響を与えることを示す証拠は十分にある。ロス・レヴァイン²は、国際比較による概算では、民間部門による貸付がGDPの30%程度増えると、年間1%のGDPの成長と、年間0.75%の生産性と資本金増加が見込まれると結論付けた。他の数々の研究に比べると、レヴァインの概算は控えめであり、GDPの割合としての民間部門による貸付の成長に基づき、民間の完全ファイルの信用情報機関への参加が増えた場合の影響に関する我々の調査結果に照らして考察すべきである（以下参照）。

民間部門の貸付に関する信用情報の影響を概算する

信用情報が増えることで民間部門による貸付の割合が増える事実は、確立されている。さらに、民間の信用情報機関は貸付を大幅に増加させ実績を改善させることを強く裏づける根拠もある。更に、参加による影響の程度を検証した。参加の代用として、ファイルを保有する成人人口の割合を対象として用いた。また、他の多くの可変要因も考慮に入れた。ここでは、債権者が債務不履行、富、経済成長、信用情報を求める債権者の権利を報告している（全ての可変要因と原因については、研究の全文を参照のこと）。

² Ross Levine, “Financial Development and Economic Growth: Views and Agenda.” P.706. R. G. Kind and Ross Leviine, “Finance, Entrepreneurship, and Growth: Theory and Evidencence” find similar outcomes.

表 1 : 対象範囲、所有構造および包括的な情報による概算 (2004年GDPにおける民間部門の貸付への影響の比率)

VARIABLE	I	II	III ³	IV
Constant	-142.40*** (35.31)	-139.48*** (35.49)	-133.97*** (35.41)	-130.80*** (32.20)
Log of GDP per capita (adjusted for PPP)	20.31*** (4.65)	18.37*** (4.45)	17.38*** (4.41)	16.85*** (3.87)
Avg. Change in GDP (1995-2004)	-1.20* (0.70)	-0.82 (0.64)		
Legal Rights of Creditors (from 0 to 10)	4.55** (2.07)	4.99** (2.06)	4.68** (2.06)	4.80** (1.97)
Credit Information (from 0 to 6)	-3.87 (2.88)			
Private Full-file Coverage (0 to 100, as percentage of adults)	0.72*** (0.20)	0.60** (0.18)	0.66*** (0.17)	0.67*** (0.16)
Private Negative-only Coverage (0 to 100, as percentage of adults)	-0.02 (0.86)	-0.13 (0.46)	-0.06 (0.46)	
Public Full-file Coverage (0 to 100, as percentage of adults)	-0.11 (0.41)	-0.26 (0.40)	-0.17 (0.39)	
Public Negative-only Coverage (0 to 100, as percentage of adults)	0.16 (0.46)	-0.01 (0.86)	-0.09 (0.86)	
R squared	0.7075	0.698	0.6895	0.6883
F-stat (p value)	16.93 (<.0001)	18.82 (<.0001)	21.46 (<.0001)	44.9 (<.0001)
Residual Standard Error	29.45	29.65	29.81	29.12
N	65	65	65	65

対象を民間と公共、完全ファイルとネガティブ情報のみの登録の組み合わせによって仮定した変数を使用する。つまり、(1) 公開されているネガティブ情報のみのファイル、(2) 公開されている包括的なファイル、(3)³民間のネガティブ情報のみのファイル、(4)民間の包括的なファイル別に、与信対象の人口対象となる範囲を単純に測定し、これが民間部門の貸付に与える影響を測定した。この一連の変数をテストした洞察の背景は、信用情報も貸付に関わるものではないはずだという内容である。表1はこうした回帰結果を示している⁴。

債権者の富と幅広い権利は、民間部門への貸付における大きな変動の割合を占める。債権者の権利の幅広い集合は、民間部門の貸付に大きく寄与する。明白な理由で、債務不履行において元金を回収するチャンスがより大きければ、貸し手はいつそう進んで貸付をする。

更に示唆されているのは、完全ファイル（あるいは包括的ファイル）による与信適格者の成人対象100%が、民間部門の貸付をGDPの60%ポイント以上増やすことが見込めるという結果である（ほかの条件が同じ場合）。今回の概算では、非常に高レベルの民間部門の貸付に付随する観察（国）を取り除くと、注目すべきことに米国や英国では係数0.475という結果になり、 $p < 0.01$ レベルでは引き続き有意であったことである。（他の変数の係数は、ほぼ横ばいだった。）信用情報に関する三つの要因—すなわち、(1)私有、(2)包括的あるいは完全ファイルによる信用情報、(3)（対象から示唆されるように）幅広い参加—は、金融セクターの健全性と成長における鍵となるように思える。

二つの問題が残る。第一に、貸付の拡大は、あくまで信用格付けが終わった結果であり、借り手の返済能力を超えて単に融資を拡大するわけではない⁵、という意味で、利点であることである。すなわち、情報共有を拡大することで債務超過を招いてはならない。第二に、ここでは、図1の概算結果からも分かるように、合計変数に依存していることもあり、セクターのセグメント化の結果は測定されていない。

完全ファイルで統合した信用情報が日本にもたらす影響に関するシミュレーション

シミュレーションにより、信用情報が融資パフォーマンスと市場サイズへもたらす影響を検証してみる。その際に、更にアカウントの分野別の区分とさまざまな日本の信用情報システムで判明した参加の違いも考慮に入れる。これらのシミュレーションの中心にあるのは、情報が増えることで、どのように貸し手が与信リスクの良し悪しを判断する精度が向上するのか、という問題である。

日本で使用されているデータの現状と比較して、信用情報機関の幅広いデータによる様々なシ

³ There is confusion about how to code Columbia's Public credit bureau, which the Doing Business database assumes to have 0 percent coverage. Regressions assuming a public bureau coverage rate identical that of the private bureau were also conducted. There was no real change to the results above.

⁴ In the estimations, two outliers that had experienced recent financial crises, Argentina and Uruguay were excluded.

⁵ Banking regulators in the United Kingdom and Hong Kong have recently suggested that increased information sharing can prevent over-extension and consumer bankruptcy.

ナリオをシミュレーションすべく、信用ファイルのデータが（日本のデータに比べて）より豊富である国の信用ファイルを利用し、そして、日本のシステムの一面をシミュレーションするために、データの一部を制限する必要があった。シミュレーションで実行可能な候補を特定するために、4つの側面、すなわち、一人当たりGDP (PPP)、法の原則、所有権、法の原点に基づいて、各国を分析した（手法については、研究全文を参照のこと）。日本に「近い」⁶国の中では、カナダが入手可能で最もしっかりとしたデータを有していた。従って、カナダから95万9千件の信用ファイルを利用して、日本の信用情報機関から入手できる限定された情報のシミュレーションを実施した。

カナダの信用ファイルを利用して実施し、4つのシナリオでシミュレーションを実施した。第1のシナリオは基本ケースで、データは一切編集されていない。残る3つのシナリオは、日本の様々な信用機関から入手できるデータのタイプと量を表している。言い換えると、1番目のシナリオでは、「信用ファイルの情報が増えた場合の結果」を示し、シナリオ 2、3 および4は、日本の信用ファイルで入手できる現状の情報を示す。

4つのシナリオは以下の通り：

- シナリオ 1： 完全ファイルで、共通で、包括的な信用報告——全信用情報機関からポジティブおよびネガティブ情報が入手可能で、全資金供給者が返済情報の提供に参加
- シナリオ 2： 銀行のシミュレーション——銀行からポジティブおよびネガティブな情報が入手可能で、ノンバンクからは、90日以上延滞しているネガティブな返済情報のみが入手可能。
- シナリオ 3： ノンバンクのシミュレーション——ノンバンクからのポジティブな情報とネガティブな情報で、25%のノンバンクのリボルビング・クレジット（またはファイナンシャル・クレジットカード）は除く。銀行の情報はなし。
- シナリオ 4： より低参加率——資金供給者のうち50%（銀行およびノンバンク）だけがポジティブおよびネガティブ情報を提供し、残りの50%はネガティブな情報だけを提供する。

⁶ カナダの融資は日本同様良い支払い状況である。フィッチ・バンクスコープに報告された世界中の銀行ノンバンクの中で、966の日本の銀行、ノンバンクの全融資の3.99%が不良債権になっている。カナダの不良債権は100の企業から報告され、全体の0.8%だけである。

シミュレーションからわかること

上記のシナリオで示されている様々な報告制度の結果を分析するために、現在普及している一般的な評価モデル、「トランスリスク」を用いた。トランスリスク・ニュー・アカウントは、特定の口座、あるいは未決済の口座で1年間に個人が延滞する可能性を予測するのに利用される。すなわち、この評価モデルは良い信用リスクと悪い信用リスクを区別するために用いられる。評価モデルによる予測、もっと正確に言えば分類は、1年間の当該期間における実際の行動と比較することができ、予測がどれほど優れているかがわかる。

2005年2月に完全な信用情報と仮説に基づくあらゆる信用情報を評価した。評価点は2005年3月から2006年2月の間に少なくとも1つの口座で個人が延滞⁷、あるいは90日以上返済が遅延している可能性の予測を表す。この評価モデルで実際の良い信用リスクと悪い信用リスクをどれほどうまく分類することができるかは、シナリオを通して比較できる。シナリオごとに評価点が算出され、延滞率は実際の情報に基づくそれぞれの評価点のセグメントに関して計算される。

それぞれにつけられた評価点に基づいて、達成目標を選択し、承認するかまたは融資を実行する母集団のシェアを計測することができる。予想通り、情報が総合的で完全ではなくなるにつれそのシェアは低下する。供給者がポジティブ情報の提供を減らすと、シナリオを通じた一定のデフォルト率に対してアクセプタンス・レートが低下する規模が、表2から読み取れる。

表2：シナリオごとのアクセプタンス・レート

Target default rate	Scenario 1	Scenario 2	Scenario 3	Scenario 4
0.50%	47.81%	47.57%	31.32%	39.98%
1%	70.90%	68.81%	62.70%	65.91%
2%	86.34%	83.29%	79.34%	82.31%
3%	92.38%	88.99%	83.29%	87.82%

アクセプタンス・レートが低下する様子は緩やかな程度から著しい程度まで様々である。例としてデフォルト率の目標が2%の場合を取り上げる。アクセプタンス・レートは、シナリオ2への低下率が3.1%、シナリオ3への低下率が7%となっている。アクセプタンス・レートの変化を日本の与信資格のある母集団 - 18歳以上の人口、推定1億630万7,400人（2006年） - を当てはめると、シナリオ2では引き受けられる個人が320万人減少し、シナリオ3では745万人の減

⁷ 延滞はもっぱら財政上の根拠から定義した。具体的には、バンクカード取引、銀行のリボルビング・クレジット、金融会社のリボルビング・クレジット、金融取引、割賦ローン、リテール向け貸し出しに関する延滞のみが考慮された。カナダの信用情報では住宅ローン取引が非常に少なく、このことが研究の弱みとなっている。しかし、本研究が住宅ローンを除くリテール向け貸し出しに重点を置いていることを考えれば、本研究のサンプルに重要な住宅ローンのデータが欠けていることで、日本のリテール向け貸し出し市場に対する結論の妥当性が減るわけではない。

少、シナリオ4では429万人の減少となる⁸。

情報の供給量が減った影響に関する補足的な見解は表3に示されている。表3は、一定のアクセプタンス・レートの目標（あるいは選択された市場規模）に対して、データの供給者がポジティブ情報の提供を減らすとデフォルト率に何が起こるかを表している。

表3：シナリオごとのデフォルト率

Target acceptance rate	Scenario 1	Scenario 2	Scenario 3	Scenario 4
40%	0.42%	0.42%	0.60%	0.50%
50%	0.53%	0.54%	0.72%	0.63%
60%	0.69%	0.73%	0.93%	0.83%
70%	0.97%	1.06%	1.23%	1.15%
80%	1.44%	1.61%	2.12%	1.74%
90%	2.48%	3.37%	5.31%	3.74%

表3からわかるように、与信業者が利用できる情報が少なくなると、一定のアクセプタンス・レートの目標に対してデフォルト率は増加する。別の見方をすれば、手に入る情報が増えるとデフォルト率が減少する。与信業者の利用できる情報が減少するとデフォルト率にどのように影響を及ぼすかを理解するために、基本例であるシナリオ1と他のシナリオを比較しよう。データが限定されると、与信業者が正確にリスクを評価する能力は低下する。この例で、アクセプタンス・レートが90%とすれば、デフォルト率は2.48%から3.37%に上昇し、約1%の増加となる。言い換えれば、シナリオ2から限定の少ない基本例のシナリオ1を見ると、デフォルト率が25%以上減ることになる。

日本における延滞率が比較的低いことを特に考慮に入れれば、延滞率の変化はそれほど大きくないようである。しかし、金銭ベースではこうした変化が重要である。アクセプタンス・レートの目標が60%、平均的な家庭の負債（住宅ローンと土地は除く）を51万円とすると、基本例であるシナリオ1ではかなりの金額が延滞となることがわかる⁹。日本における限界まで延長されたシナリオ2では、さらに2007億円が延滞されるだろう。同様に、シナリオ3ではさらに2929億円、シナリオ4ではさらに2495億円が延滞される。言うまでもなく、住宅ローンと土地

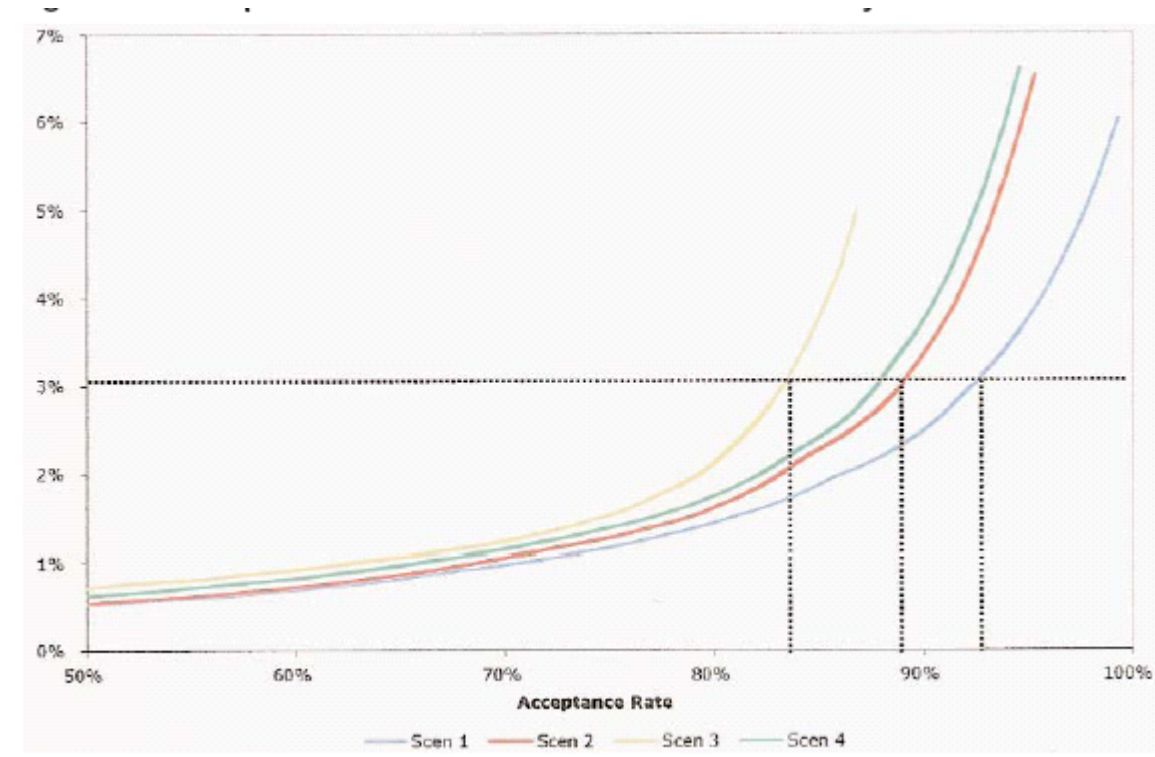
⁸ 出典：総務省統計局・政策統括官・統計研究所
<http://www.stat.go.jp/english/data/jinsui/tsuki/index.htm>

⁹ 出典：総務省統計局・政策統括官・統計研究所
<http://www.stat.go.jp/english/data/sav/2006qn/index.htm>

の負債額も含めれば、こうした数字はかなり増加する。

表2と表3で見た4つのシナリオのアクセプタンス・レートとデフォルト率のトレードオフは、グラフに表して見ることもできる。図3はこうしたグラフを利用した表示である。

図3：シナリオごとのアクセプタンス・レートとデフォルト率のトレードオフ



ポジティブ情報の供給者による提供量が減ると、カーブは「高く」なり、それぞれのアクセプタンス・レートの目標はより高いデフォルト率に対応する。さらに、各デフォルト率のレベルは同様に、より低いアクセプタンス・レートに対応する。グラフは明らかな実績の低下を表している。アクセプタンス・レートのレベルが低い場合、基本シナリオ（シナリオ1）と、限定された銀行の報告制度を用いているシナリオ2の実績水準には少し差があるが、アクセプタンス・レートの目標が大きくなれば差ははるかに顕著になる。

リスクを正確に評価する能力が低下すると、上記のようなデフォルト率の上昇またはアクセプタンス・レートの悪化につながるが、これは情報が減少すると誤りが多くなるという事実から生じている。すなわち、貸し手が良い信用リスクを悪い信用リスクと取り違え（Ⅱ型の間違い）、悪い信用リスクを良い信用リスクと取り違える（Ⅰ型の間違い）ことがより頻繁になる。表4は4つのシナリオについてⅠ型とⅡ型の間違いの割合の変化を示している。情報が手に入りにくくなるほど、個人のリスク特性の誤り、あるいは不当な評価が増えていることがわかる。

表4：間違いの割合の変化

Scenario Base	Scenario 1	Scenario 2	Scenario 3	Scenario 4
Type I (false positives, or mistaking a high risk borrower for a low risk one)	.08%	.08%	.11%	.09%
Type II (false negatives, or mistaking a low risk borrower for a high risk one)	17.87%	18.17%	18.50%	17.86%

注：I型

(偽陽性、すなわちリスクの高い借手者をリスクの低い借手と取り違える)

II型

(偽陰性、すなわちリスクの低い借手者をリスクの高い借手と取り違える)

注意すべきことは、カナダのシミュレーションでは日本の情報量の不足が過小評価されている可能性である¹⁰。カナダのデータはしっかりしており、情報は非常に正確できちんと保存されている。こうした事実によって誤りはかなり減っている。日本のII型の割合は相当多いかもしれないが、延滞率には表れない事実である。シナリオ2の場合、日本の与信資格のある母集団では、さらに32万人の人が良い信用リスクであるのに、悪い信用リスクと取り違えられる。シナリオ3では、さらに67万人の人となる。情報が足りなければ、一定のデフォルト率目標に対してアクセプタンス・レートは下がることになる。しかし、この結果は実状の一部に過ぎない。誤ったポジティブ情報が増えていることを考えれば、与信を受けるのにふさわしいにもかかわらず否認されている人の数は、単純にアクセプタンス・レートによって示されている数字より多い。

¹⁰ 信用情報のサンプルは最低5つの取引方針で規制されていることに注意すべきである。その論理的根拠は、(リテール向け貸し出しといった)取引方針の型の十分な例を持つ必要があることと、情報が修正されるとあまりにも多くの信用情報が消失することである。このため、信用情報のセット全体が「厚くなった」。一つの可能性のある結果は、良い評価点を得るのに十分な厚さであるため、参加率分割の代表例に対する影響が小さいことである。このように、シナリオ4の間違いの割合は基本シナリオであるシナリオ1にかなり類似している。

結論

北米、欧州連合（EU）、増加しつつあるアジア太平洋協力閣僚会議（APEC）加盟国と比較して、日本ではリテール向け貸し出し部門の開発がおおむね遅れている。こうした開発の遅れの一部はリレーションシップ・バンキングの伝統で説明できるが、大部分は断片的で不正確、不完全な日本の個人信用情報の報告制度で説明できると考えられる。

研究と分析から教訓が得られる。

- △ **民間の、情報を完全に備えた、参加率の高い信用情報機関制度によって、民間部門の融資が飛躍的に成長する。** 民間の、情報を完全に備えた信用情報機関がない制度から、情報を完全に備え、参加率100%の民間信用情報機関がある制度へ移行すれば、民間部門の融資がおよそ47%伸びることになる。消費者金融が増加すれば、投資を直接増加することができる。貸し手が中小企業経営者の信用情報にアクセスできれば、中小企業の融資に関する引き受け決定を適切に下すことができるのは確実である。日本における情報を完全に備えた個人信用情報の報告制度は中小企業の設立に役立つことになる。
- △ **情報を完全に備えた個人信用情報報告制度を採用すると、日本の消費者金融の繁栄につながる。** デフォルト率の目標が2%の場合、220万人から530万人の信用力のある日本人の借り手が信用を利用する機会を拒まれているが、貸付制度を利用して差し支えないと推定される。
- △ **信用情報報告制度を改革すれば、融資ポートフォリオの実績が上がる。** 70%のアクセプタンス・レートの場合、情報を完全に備えた信用情報を用いる日本の貸し手のデフォルト率は、日本で現在利用されている不完全あるいはネガティブのみの信用情報を用いる貸し手よりも9%から26%低い。
- △ **信用情報報告制度を改革すれば、貸付が公平になる。** 本報告書のシミュレーションの結果からわかったのは、日本の貸し手は現在日本の信用情報機関から手に入れることのできる、不完全で断片的な報告ではなく、情報を完全に備えた信用情報を用いることで、I型の間違いを4%、II型の間違いを27%減らすことができるということである。現行の制度のもとでは、さらに32万人から67万人の個人が良い信用リスクであるにもかかわらず融資を受けていないと推定される。

日本の個人信用情報報告制度が不完全であるために、多くの信用力のある借り手や企業家が手ごろで主流をなす信用を利用する機会を不当に拒まれている。こうした融資を受けたい多くの人たちがブラック・マーケットに流される。この研究における分析結果から、見込みのある解決法が得られる。要するに、日本人が統一された総合的な（「情報を完全に備えた」）個人信用情報の報告制度を採用すれば、日本における消費者金融は繁栄し、中小企業や起業家に融資する能力は高まるだろう。